

阿武町通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

阿武町教育委員会

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小・中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「阿武町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「阿武町通学路安全推進会議」（以下「推進会議」という）を設置しました。

- ・国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所
- ・山口県萩土木建築事務所
- ・阿武町役場土木建築課
- ・萩警察署交通課
- ・阿武町立小・中学校代表者（校長会長）
- ・阿武町立小・中学校保護者（PTA代表者）
- ・阿武町教育委員会（事務局）

※ 本プログラムは、「阿武町通学路安全対策合同会議」において議論し、策定しました。

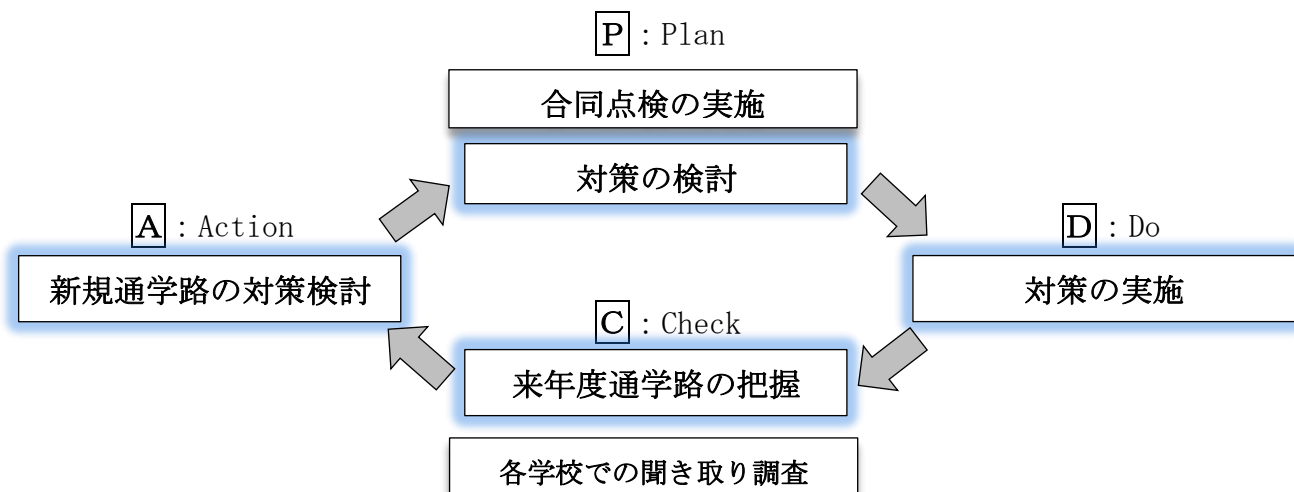
3 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、各小・中学校通学路の合同点検を継続するとともに、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



[年間スケジュール]

3	4・5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
新規通学路の設定	通学路調査 (危険箇所の共有) 推進会議	対策の検討 対策案の作成 合同点検実施		対策の実施 (対策が複数年となるものは、次年度以降の予算措置対応)					各小学校での聞き取り調査	
A	→	P	→			D	→		C	→

(2) 定期的な合同点検

○ 合同点検の実施時期等

- ・町内小・中学校それぞれの通学路について、毎年、推進会議を1回実施し、必要に応じて合同点検を実施します。
- ・実施時期は、新入児や生徒の通学路における危険箇所の把握が必要であることから、5月から6月までの期間で行います。
- ・効率的・効果的に点検を行うため、推進会議及び合同点検において、対策検討機関を決定します。

○ 合同点検の体制

- ・小学校・中学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を必要に応じて行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのかなどを、学校での聞き取り調査により確認します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の配付

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「通学路安全対策一覧表」及び「通学路安全対策箇所図」を作成し、配付します。